

第5回 枚方市教育委員会協議会 会議録							
開会	平成28年5月26日午前10時00分			閉会	平成28年5月26日午前11時50分		
日程番号	案 件						
1	市立学校園における空調設備の設置等について						
2	多子世帯及びひとり親世帯等の市立幼稚園保育料軽減について						
3	香里留守家庭児童会室の施設整備について						
出席委員	議席番号	氏 名		欠席委員	議席番号	氏 名	
	1番	奈良 涉			番		
	2番	徳永 博正			番		
	3番	吉村 雅昭			番		
	4番	橋野 陽子			番		
	5番	神田 裕史		番			
説明員	管 理 部 長	君家 通夫		説明員	教育環境整備室課長 (教育施設保全担当)	黒川 清	
	学校教育部長	若田 透			教育環境整備室課長 (学校規模等調整担当)	兼瀬 和海	
	社会教育部長	中路 清			学校給食課長 (副参事級)	前村 卓志	
	管理部参事	俣野 浩一			教 職 員 課 長	大船 純之	
	管理部参事 兼 次 長 兼 教育環境整備室長	益田 正治			児童生徒支援室 課長 (生徒指導担当)	狩野 雅彦	
	管理部参事 兼 次 長	森澤 可幸			学 務 課 長 (副参事級)	早崎 由子	
	学校教育部次長	高橋 孝之			教 育 推 進 室 教 育 指 導 課 長	位田 真由子	
	学校教育部次長 兼 教育推進室長	花崎 知行			教 育 推 進 室 教 育 研 修 課 長 兼 教育文化センター館長	喜多 一友	
	社会教育部次長	片岡 政夫			社 会 教 育 課 長	奥野 美佳	
	社会教育部次長	山口 俊也			放課後子ども課長	精木 孝充	
	社会教育部次長 兼 中央図書館長	藤丸 知子			文 化 財 課 長 (副参事級)	鈴江 智	
	児童生徒支援室長 兼 課 長 (支援教育担当)	田辺 元美			ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五島 真紀子	
	管理部副参事	寺西 光治			中央図書館副館長 (課長級)(サービス担当)	松井 一郎	
	教育総務課長 (副参事級)	小菅 徹			中央図書館副館長 (課長級)(企画担当)	中道 直岐	
教育環境整備室課長 (教育施設整備担当)	藤井 禎人		記録	教育総務課課長代理	本田 一成		
				傍聴の人数		0人	

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などを報告したいと思います。

それでは、私から報告させていただきます。

まず、1つ目ですが、小中一貫推進事業についてのことでございますが、今年度は、小中連携教育から小中一貫教育にステップアップさせると、このように申しております。しかし、昨年度までの各中学校ブロックでの小中連携の取り組みを振り返りますと、好事例となる取り組みをしていた中学校ブロックと、そうでない中学校ブロックとではかなり差もあるようです。

現在、全ての中学校ブロックから提出のあった小中一貫推進事業実施計画の内容について、計画書に記載されました基本方針、共通施策の内容等を教育指導課で点検確認しているところであります。

教科書の内容によりましては、ブロック代表校長のヒアリングを行い、実効性のある計画となるよう指導助言をしていくことになっております。

また、小中一貫教育コーディネーターが各中学校ブロックに配置され、時間軽減措置をされておりますが、コーディネーターの役割は極めて重要です。コーディネーターの活動いかんによって取り組み成果が左右されることから、今後コーディネーターの育成は喫緊の課題であります。

次に、学校教育部幹部並びに管理部参事による学校訪問のことについて申し上げます。

小中一貫教育につきましては、学力向上の取り組みを大きな柱に据え、小・中学校が一致して学力向上に取り組むよう、あらゆる機会に校長を指導しております。とりわけ、教員の授業力向上に向けた授業改善、児童・生徒の家庭学習の定着に取り組むよう、校長会等でも指示をしております。

また、学校教育部長、各次長、管理部参事が全小中学校を訪問し、学力向上が本市の喫緊の課題であり、学校を挙げて組織的な取り組みを実施するよう、改めて校長に直接伝えてもらっております。さらに、平成29年度学校管理職選考の受験者の掘り起こしも行っております。

体力のことでございますが、本市の児童・生徒は全国平均と比べますと、平均値を下回っている種目や検査項目がございます。各小学校の体力向上推進プランに記載されている実施計画について点検を行い、課題のみられる学校については、校長のヒアリングを行い、実効性のあるものにさせていきたいと考えています。

次に、運動会・体育祭の実施と安全管理でございますが、今年度運動会・体育祭は、5月25日水曜日の枚方中学校の体育祭を皮切りに、中学校18校、小学校4校でそれぞれ運動会・体育祭が、比較的熱中症の心配が少ないこの時期に実施をされます。

なお、組み立て体操につきましては、本年度、事故防止ガイドラインを学校園に示し、事故防止に向けた安全対策を講じるよう指示をしております。

運動会は、子どもたちが全力で走り、持てる能力を全て出し切らせたり、団結力、連帯感、体力向上、フェアプレイの精神の涵養、勝敗への正しい態度を身につけさせるなど、大きな教育効果が期待できる学校行事です。

しかしながら、かつては一部教員が競走のマイナス面を強調するあまり、運動会から徒競走や闘気をなくしたりする極端な変更をする学校が増加してきておりました。教育委員会が是正指導

に乗り出したことで運動会が正常化してきているようです。

しかし、一部の小学校ではまだ当時の課題をそのまま残している学校があると聞いております。6月5日の運動会では、そのあたりも注目して参観してこようと思っております。

次に、4月から中学校の給食が開始しておるわけでございますが、全校平均の喫食率は、4月、5月とも22.2%でした。今朝の報告の中で、若干上がっているようなことではございますが、初年度の目標数値であります30%までには届いていない結果となっております。喫食率の高い中学校とそうでない中学校とでは、学校の取り組みに差が見られるようです。喫食率が高い学校の取り組みを他の中学校にも広げる必要があります。全ての中学校で喫食率が上がる取り組みをしていただきたいと、このように考えております。

次に、第20回記念2016枚方ラグビーカーニバルについてでございますが、枚方市こども夢基金活用事業としてジュニアラグビー体験教室を6月19日、日曜日、枚方市立陸上競技場で開催します。2015年のワールドカップ日本代表選手として活躍された廣瀬俊朗氏とトンプソン・ルーク氏などによるトークショーを予定しています。

また、トップリーグの招待試合、東芝ブレイブルーパス対近鉄ライナーズ戦と高校招待試合、東海大仰星と常翔啓光学園合同チーム対伏見工業高校の対戦試合や、市内の小中学生30名を対象にトップリーガーの指導によるジュニアラグビー体験教室が実施されます。

また、9月22日、祝日でございますが、枚方市立総合スポーツセンターにおきまして、柔道のオリンピックメダリストであります篠原信一氏と野村忠宏氏を招待し、市内の小学生120名にオリンピックでの活躍等のお話や、実技指導を予定しております。

両事業とも子どもたちに夢と希望を与え、子どもたちの健全な育成に資するものと考えています。

次に、市内の仏像が重要文化財に指定されたということについて、ご報告をします。

長尾元町1丁目にある清泰寺の木造菩薩坐像と尊延寺6丁目の尊延寺木造降三世軍荼利明王立像の2体が、平成28年3月11日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申され、重要文化財に指定されました。なお、本市で現在指定されている重要文化財は、片埜神社本殿など建造物で4件ありますが、仏像が指定されるのは初めてであります。

今回指定された仏像は、4月19日から5月7日の間、東京都立博物館で平成28年新指定国宝・重要文化財展で展示されております。

最後に、図書館についてでございますが、蹉跎図書館と牧野図書館が、平成28年4月から指定管理者制度を導入しています。開館時間を平日夜7時から9時までに延長したことや、毎週月曜日休館を第4月曜日のみの休館としたことで、利用者の市民から好評を博しています。

本に付着しているカビやウイルスを殺菌し、ほこりなどを取り除くことができるブックシャワーという機械を指定管理者が設置したことで、子ども連れの女性には好評です。

この4月から開始いたしました子どもに本を届ける事業につきましては、今後も市民に周知を図って、寄附金や寄贈本を募ってまいります。

また、この輝きプラザきららの建物や中央図書館に設置をされている清涼飲料水の自動販売機の収入の3%が子どもに本を届ける基金の収入になっていることも、皆さんお知り置きいただけ

たらと思います。

以上です。

続きまして、徳永委員、ご報告をお願いします。

○徳永委員 2つ3つほど、触れたいと思います。

1つは、皆様もおられたと思いますが、4月21日に教頭会がありまして、そこで年度初めの所感を申しました。

これは、さきほど少し触れかけましたけれど、去年の7月の定例会にて、中学校の教科書の採択を行った際に、教科書の持つ問題性、特に社会科の歴史と公民の教科書の多くに重要なことで欠落ないし不足があるという点を指摘し、これの背景にある一種の囚われがあるということは申し、授業の改善方を強く求めたところであったということ踏まえて、教頭先生方にもその趣旨にかかわって、あの際に紹介しなかった別の事例を取り上げてお話をしたということでありました。

補足的に申したということもありますが、それはまた別の機会でもいたしたいと思います。

2つ目、この間、5月23日月曜日の夕刻より新年度の指導主事の学習会に臨みました。

教育長のご了承を得て、新任指導主事に対してその仕事の基本に係ることと、この2年間取り上げてきました平和教育、異文化理解教育のあり方の問題との二部立てでお話をしました。

特に、後者については今後もいろいろ勉強していただきたいということで、趣旨と、お話をするというにいたしました。

資料が5回分になり膨らんできておりますけれども、指導主事の方々に必ず読んでおいていただきたいと願っています。その上でいろいろ世況的な反応、質問等をいただけたらありがたいと思います。

また、この場にも新たに事務局の幹部をお迎えしているというわけでありますので、今申した、その平和教育等に係ることの趣旨を申し上げたいと思います。その資料は、この間お配り願うようお願いをしたので、もうお手元に届いているかと思えます。見られてびっくりされたぐらい、紙の数は増えております。

それについて少し申し上げようと思うのですが、実はこの平和の問題、異文化理解について、随分前から気になっていたのです。ちょうど2年前の5月の協議会のときに改めて平和教育についての問題提起を行いました。その折に、もともと国際関係にあっては、ご承知のとおり、仮に当方が平和を強く望んで、それを明確な規範としていても、相手側がそうではないとなれば、平和は保たれる保証は全くありません。世界のどの国や勢力も我が国と同様に平和を志向しているというようには期待はしたいが、残念ながら実態はそうではないというこの冷厳な事実の上に、さらに近年の我が国を取り巻く状況がますます陰しさを増している以上、これまでの平和教育のあり方を振り返ってみる必要があります。その上で問題点を検証し、さらに充実、進化を図る必要があるのではないかとこのように申し上げて、いろいろお願いをしたところでありました。

もちろん今までに達成されたものも大きいわけですから、そういうことを大事にしながら、何か枚方市として考えていけないかということでありました。その後すぐ当時の教育長よりご依頼があって、指導主事への話をその年度計3回行うことになりました。

その平和の問題については、なかなか、やっぱり深い感情の部分にかかわる部分がありますから、取り扱うのは難しい面があるのですけれども、我々としては冷静に大きな視点で事柄を捉えることができるように、哲学者や歴史家、国際政治学者などの重要な著作を読むという形で進めました。3回の内容の柱立てとしましては、1つ目は世界の現実、つまり、国際社会の厳しい状況、2つ目は、古代以来の戦争の様相と原因、3つ目は、平和論、平和観、4つ目は、戦争抑止、平和確保のための国際的な仕組み、あるいは各国の仕組み、取り組み。5つ目は、平和教育についての提言となっています。

これらを通して、日本での、割とよくあります平和論議や平和教育が、さまざまな分野の専門的知見からほとんど切り離されているのではないかと。我が国の平和と安全は、世界の中での国際間の問題であるにもかかわらず、自国内の問題としてしか見ようとしません。あるいは、まして日本を超えた東アジア、世界の平和と安全にほとんど関心の目を向けないという、そういった特有の傾向があるのではないかとということが浮かび上がってきます。

そのようにこの問題の根は深く、日本人の国際理解、異文化理解が何かとも絡んでいるのではないかと考えられることもあり、昨年度にはその話に移りました。イスラムへの理解、欧米への理解をテーマとして2回話をさせてもらいました。

通じて感じますのは、私も久しぶりに年を取ってから勉強するという機会を得たと喜んでいるのですけれども、やはり我々は依然として井の中の蛙であるということではないだろうか。そうであればあるほど、教育の役割は重大である。学校教育においても社会教育においても基本に据えるべきなのは、あくまで事実をきちんと捉えると、当たりまえの作法であるというふうに、改めて痛感したと思います。

お忙しい皆さんには全部読んでいただきたいとまでは申しませんが、資料のなかから、興味があるようなものに目を通していただけたら幸いです。

なお、7月ごろにその続きとして「異文化理解から自文化理解へ」というテーマでお話をするということにしております。ですので、指導主事の方のみならず、どなたに来ていただいたも結構だと、そのつもりで今から考えたいと思っております。

最後に3つ目です。オープンスクールのことですが、こちらは行きかけましたけれど、まだこれから参る予定ですので、個々にではなくて、まとめて後日またご報告をしたいと思っております。

以上です。

○奈良教育長 それでは、吉村委員、お願いします。

○吉村委員 現在も多くの枚方市の学校園の出身の学生が、教育実習に各大学からたくさん集まってきているかなと思います。

この前もある中学校の校長先生に、教育実習生のなかにたまたま私が関係している学生がいるということで、事前によくお願いしますという形でお話をさせていただきました。いろんなことはまた実習から帰ってきてから報告等を受けると思うのですけれども、学校の課題ということに対して、自分が子どもであったとき、児童や生徒であったときと、卵ですけれども教員という立場で行ったときというのは、やはり大きく変わってくる部分があるので、学校ではお世話をさせていただくことについての時間を取るなど、なかなか大変なのはよくわかっております

けれども、将来の枚方市を支えていく卵を、しっかりとそこで、こんなものか、これだったら、という気持ちになえることなく、対応していただいたらありがたいかなという気持ちを持っております。

それから、先日食物アレルギー等のご報告等を受けて、たまたまその辺がチェックに対して少し足りないところがあった、ということのお話をしました。一般的な話で、学校の危機管理といえますか、リスクマネジメントについては、もし、ある一つの出来事が生じたときについては、実はそれに至るまでの間には100以上のヒヤリハットといえますか、そのような出来事が存在しているということが言われていると思います。したがって、今回、このことについてはもう二度とこういうことがあってはいけませんけれども、そのための今回の事例を本当に参考にさせていただきまして、速やかな対応と起きない体制づくりということについては、やっていけないのではないかと考えさせていただきました。

それと、先ほど教育長の話の中に子どもたちの体力の低下の話が出てきたと思います。体力低下については、もちろん個々の力は、はかるという尺度の中で体力テストという形の一つの目安で、これは学力もそうだと思うのですが、枚方市内の大学からある先生が、授業力向上ということで、体育の授業の授業力向上に、一昨年からずっと学生を連れて取り組まれています。話を聞くと、例えば体育の授業を小学校の先生方がするときに、なかなか専門性といえますか、全教科の中で苦手といえますか、従来型の授業の形を踏襲されているとのこと。体育以外の授業ではわかりませんが、いかに子どもたちが楽しく、そして体を動かす喜びなどを感じることができるか、それに関しては、やはり教材、教具の工夫によって随分変わっていきます。もちろんICTを活用したということに関しては、どの教科、教材に関しても言えると思うのですが、今は、このように日常的に、スマートフォンも含めてインターネットにつながった状態のものを子どもたちがすぐにでも家庭におきまして触れることができるという状態です。学校においても、教具のちょっとした工夫で、例えば自分の行動や、自分の動作ということをリアルタイムに見ることによって、ああ、こうなんだということに気づきます。単に経験だけでこうしなさい、ああしなさいというのではなくて、やはりそういうことを繰り返し、地道にやることによって、体力も含めて向上していくということです。森園先生は、教具の工夫でいかに興味・関心を持って授業に取り組むかどうか、ここがうまくいけば、すぐには難しいけれども必ずそのことが成果として表われてくる等の話をしております。今回、先生が行っていただいた中での詳しい話については、また聞かせていただくということがあろうかなと思います。

それと、先ほどの食物アレルギーの報告等のヒヤリハットの話もさせていただきたいのですが、もう1点だけお話ししたいと思います。

今年は例年になく暑さが非常に厳しいということが、世界的に温暖化といえますか、そのようなことが言われています。熱中症対策等については、もう重々各学校園においてされていると思うのですが、特に熱中症に関しましては、温度だけではなく湿度との関係ということが非常に言われています。ですので、その指標や乾湿度計などについては、極力こまめに、ある程度天気予報等で予測をされた授業日等、あるいは行事日等に関しまして、また細心の注意を払っていくということがすごく求められるのではないかなと思いますので、当然研修等で十分に通知

等をしていただいていると思うのですけれども、ぜひとも、さらに何重にでもその辺は注意喚起も含めてお願いをしたいなと思っております。

以上です。

○奈良教育長 それでは、橋野委員、報告をお願いします。

○橋野委員 指導主事、校長会、教頭会の歓送迎会に出席させていただき、とても有意義な時間を過ごし、たくさんの方々と触れ合い、たくさん 학교を訪問したいと感じました。

15日の平野小学校の日曜参観に出席させていただきました。日曜日でしたので、たくさんの方の保護者の方が廊下におられるにもかかわらず、子どもたちはしっかりと先生の話聞いていました。細やかな指導が行き届いた学校でした。

当たり前のことを当たり前にやっていくことは、簡単に言っても実行するのはとても難しいことです。時間を守り、礼を尽くし、場を清めるという教育方針で進めておられました。

時間を守ることで規範の意識を育てており、授業が始まる時、「授業を始めます」、授業が終わるとき、「終わります」、「ありがとうございます」。先生も、「ありがとうございました」と言い、そして先生の「はい」の言葉で次の行動に子どもたちが動き出すのです。とても素晴らしい、先生と子どもたちの感謝するというコミュニケーションができています。感謝の気持ちは言葉で言っても伝わらないと言っておられました。

小川校長が先生方に学期ごとにプリントをお渡しされているのを拝見いたしました。そこには先生方にわかりやすく、やる気になるとてもいい内容が書かれてありました。校長先生の子どもに対する熱い熱意が感じられました。

場を清めるという方針では、靴箱の横にあった傘立てを、児童ひとりずつ一本一本入れて、傘が折れないように、忘れないように配慮されていました。雑巾までもきれいで、とても見ていて気持ちがよかったです。先生からも、お忙しいのにたくさんのお話を聞かせていただき、お会いできてとてもよかったです。

次の日に、招提中学校のオープンスクールを拝見しました。授業もテスト勉強をされるクラスもたくさんありましたが、1年生の英語の授業はタイマーを使い、単語の練習をしていました。子どもたちが一生懸命、キラキラした目で授業を受けているのが印象的でした。

設備面では、気になったトイレや天井も夏休みの間にきれいにしていただくということを知り、安心しました。

小中一貫教育の取り組みを柱に、学力向上、規律・規範の確立と自立、できる生徒の育成、生きる力の育成、豊かな心の育成に取り組まれています。

帰りに、昨年9月の広報ひらかたにも取り上げられた、「命のひまわりプロジェクト」を拝見しました。平成25年から命の尊さと震災の記憶を心に留めようと、職員の方がボランティア活動を通じて出会った石巻市の阿部さん夫婦からいただいた2種類のひまわりの種を植えて育てる取り組みを進められておられました。一つは、阪神淡路大震災で亡くなった加藤はるかさんがかわいがっていたオウムの餌のひまわりの種が、彼女が亡くなった場所で花を咲かせたというひまわりの種と、もう一つは、東日本大震災で石巻市の大川小学校のお母さんたちが、あの日、みんなが目指した場所が花畑になったら、天国の子どもたちもどんなに嬉しいだろうと、震災後、学校

の裏の丘に苗を植えたのが始まりだそうです。

震災によって亡くなった、まだまだ生きられたであろう子どもたちの気持ち、残された方々の気持ちを枚方子どもたちも受けとめ、生きる力の育成、豊かな心の育成が取り組まれ、命の尊さを心に留めてもらえればと感じました。

最後に、これから梅雨に入り、食中毒やウイルス対策の手洗い、害虫・蚊や毛虫などの駆除など、気をつけていただきたいと思います。

私からは以上です。

○奈良教育長 それでは、神田委員、お願いします。

○神田委員 私からは3点ほどお話ししたいと思います。

1点目は、安全指導のことなのですが先ほど出ておりました、一つは運動会ですので、組み立て体操のガイドラインも出されたことは非常によかったのではないかと考えています。

実は、私は、枚方小学校へ勤務をした平成20年度、7段ピラミッドをやっております、私が今まで勤務した学校では、行っていなかったんです。それで、練習を見ていると、男女分けて行っていたのですが、ことごとく失敗しまして、もう、それこそ先ほどのヒヤリハットの状態でした。もう途中でやめられませんので、その年はやったわけですが、結果的には、当日は何とかできたのですが、男子は前日までできなかったです。この状態では絶対だめだと思ひまして、練習するときは必ず呼びなさいとずっと見てたのですが、ユーチューブなどに出るのは、みんな成功例なんですね。失敗は出ないんですね。私は目の前で何回も見えますと、特に3、4段目ぐらいの中間の子どもは、これが倒壊、崩れたときに、真ん中に埋没していきますので、どういうけがをするだろうかと思ひました。いろいろ事故を調べましたら、そのような事故というのは、1990年ですかね、福岡県の高校で8段ピラミッドで事故が起こっているんです。頸椎損傷で、全身麻痺になっているんです。約1億1千万円の国家賠償だったという裁判事例があったのですが、それ以外にもいろんな事故がありますけれども、これはだめだということで、翌年からやめるようにしました。

これはですね、職員の声は聞きますけれども、校長が判断しなければならないことだと思っています。最終的には判断ですね。

やはり、八尾市の中学校で事故が起こった、けがが起こったと報道されてますけれども、職員の声を聞きました。これは、職員は子ども的一致団結でやろうと言いますが、補助がついてもあれはカバーできないんです。これは校長が職員の意見を聞くけれども判断する、決断することをきちっと持たないといけないということがあると思ひます。今後学校指導でやはり校長が決断するということです。そういうことを含めて、いろんな場で指導助言していただければと思ひます。

もう1点は、水泳指導がこれから始まるわけですが、特に小学校の場合は、小さいプールがあるわけですが、きちっとその辺のルールを守るとか、もちろん健康診断をするということも含めて、監視体制をきちっとしていく必要があると思ひます。私はもう水泳指導がある期間ではできるだけ学校にいるということにし、その期間が終わってやっとなります。水泳は何が起こるかわからないと。心臓麻痺が起こるとか、そのように突発的なことなどがありますけ

れども、教員側に、学校側に配慮がなかったというようなことがないように、指導していただきたいなと思います。

2点目は、オープンスクールの期間になりまして、案内をいただいて、今日までに4校ほど行かせていただきました。招提中学校、第三中学校、交北小学校と招提小学校と、回っているところなのですけれども、それぞれの学校が土曜参観でしたので、非常に内容を考えてやっておられるなと思いました。

ただ、それぞれ課題もあり、参観後、校長先生と短い時間ですけれどもお話をして、課題は何ですかと、そのような話をしてきた中で、取り組んでいることを含めてお話ししました。

一つはやはり、基礎基本の習得を何とかしていきたい学校ですね。また、中学校の校長先生で、入試に向けた勉強ももちろん大事だということで、この生徒が中学校を卒業して社会に出たときにどういう力を身につけるかと、このようなことも保護者にも訴えていきながら進めていますと、非常に大事な視点をお話しされていました。

また、外国人の子どもが多い小学校については、その対応や、登校指導についての問題については府からの支援もあり、非常に助かっているとのことでした。

また、小中一貫教育についても、内容についてどのように取り組んでいくか、まだ今年に入っただばかりのところ、これからまたいろいろ情報を聞かせてくださいということでお話をしています。できるだけ時間がある限り、学校のオープンスクール等、校長先生と直にお話をしたいと思いますので、今後も学校へは行きたいと思っております。

3点目は、先ほど教育振興基本計画が出て、特に3つ目の基本方策のことを先ほどお話をさせていただいたんですけれども、このところが一番、小中一貫教育の中でも確かな学力といいですか、そのような部分が大きいだろうと思います。

もちろん、生徒指導を含めた小中のつながりという大事な視点だということは当然なんですけれども、このような教育振興基本計画をして、出ていく中で、これから事務局はいろいろ考えていただくことになるのですけれども、私は前回の教頭会のお話ししたように、学校教育法で学力規定がされたのは平成18年のことですけれども、国が、基礎基本と思考力とか判断力というもの学力ですよと示すものはなかったわけです。ですから、義務教育の9年間の責任だということで、当然のごとく学校が意識して取り組み、そして社会に送り出していく。そのようなことを考えますと、先ほどの基礎基本の、読んだり書いたり計算するということはもちろん大事です。もう一つはやはり、そのような自分の考えをコミュニケーションを通して考えることを発表していくということも身につけていかなければならない。そういう意味ではやはり、聞いて、書いて、話すということがどの教科にも必要なポイントかなと思っています。

これについては、今後そういうことを私も勉強していきながら、このような場でお話しできたらと思っています。

最後に、実は、近畿の大学の先生や、指導主事、校長など、近畿の数学の教育関係者が自主的に集まる研究会があり、2か月に一度出席しています。フリートーキング形式の会です。そこで先日、OECDの進める、PISAと呼ばれる国際的な学習調査の話がありました。3年ごとに行っている調査で、改めてホームページを調べたところ、2012年、平成24年には、65か国が参

加して、全世界で51万人についての調査を行ったとのことでした。年々増えてきています。なお、そのうちOECD加盟国は34か国で、非加盟国は31か国です。この調査により、日本の学力はどうかと問われるわけです。これは中学校3年生の学力なのです。高校1年生で見るわけですが、実際は中学3年生の学力です。日本では6,400人近くが調査に参加しているのですけれども、これは全国から無作為で抽出しますから、トップ校の生徒などではないんです。このPISAと呼ばれる国際調査では、平成15年や平成18年は調査結果の学力が非常に低かったです。これにより日本のゆとり教育が云々といういろいろ論議され、見直せといわれ、学習指導要領が変わってきた背景になるのですけれども、この2012年、平成24年の結果を見ますと、かなり良いのです。日本の学力は、3つある読解力と数学的リテラシーと科学的なものと、どの分野も上がっているんです。落ちたときはものすごく報道されるのですが、上がったときも、もっと報道されていいなという思いがあるのですけれども。

このように日本全体の学力が上がってきている理由は、やはり10年近く取り組んできた各小中学校にあると思います。これは、全体的な、日本の全体の学力が向上した大きいマクロ的な視点だと思います。こういう目でもう一度見ながら、全国学力テストの枚方市の実態はどうかということも見ていく必要があると思います。

この国際比較で見ると、読解力もいいんですね。ところが、全国学力テストを見ると、全国的に見ると読解力が低いという結果もあるわけです。

全国学力テストでは、枚方市はどうかということもわかります。それを含めて、日本全体を見ながら、個々の市における課題も考えていかなければならないと思います。

ただ、この調査でも言えることは、日本の生徒の大きな問題や課題は改善されていると言われているのですが、いわゆる動機づけの部分や、数学の部分について言えば、取り組む算数、数学に対する関心や態度や自己満足感という点では、10年前に比べると上がってきていますけれども、世界から見たら低いということです。

ということは、先ほどお話をしたように、今後これを踏まえて学習指導要領等も改訂されていく背景があるということですが、今、本市でも課題になっている、子どもが自分で考えたことを人に伝え、そして、さらに深めていくというような問題解決的な能力、コミュニケーション能力が、やはりまだまだ大きな課題であるということになります。そのようなことを見ながら、枚方市がさらに課題に取り組んでいくような方向ができたかなと思います。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

藤井教育環境整備室課長。

○藤井教育環境整備室課長 それでは、案件1、市立学校園における空調設備の設置等につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、本日机の上に配付しております差し替え分の協議会資料の1ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、本市では、平成20年6月に枚方PFI学校

環境サービス株式会社と事業契約書を締結し、「枚方市学習環境整備 P F I 事業」を実施しております。

今回、船橋留守家庭児童会室の建替に伴い、新たな児童会室等に空調設備を設置するとともに、老朽化した他の児童会室の施設空調設備の取替え及び新設、並びに市有建築物保全計画に基づき小学校保健室の空調設備について取り替えるものです。

また、幼稚園の園長室につきまして、使用実態を考慮し、新たに空調設備の設置をいずれも同 P F I 事業契約書に基づき、実施するものでございます。

2. 内容でございますが、(1) 建替による空調設備の設置につきましては、船橋留守家庭児童会室の児童会室 2 室と静養室 1 室に空調設備を設置するものでございます。

(2) 老朽化による施設空調設備の取替えは、氷室小学校をはじめとする 5 校の留守家庭児童会室につきまして老朽化のため取替えを行い、あわせて静養室には新設を行うものでございます。

(3) 保全計画に基づく既設空調設備の取替えでございますが、枚方第二小学校をはじめとする 15 校の保健室につきまして、計画的な取りかえを行うものでございます。

裏面の 2 ページをごらんください。

(4) 幼稚園園長室への空調設備の設置は、現在幼稚園の園長室には空調設備が設置されていませんが、P T A との会合や巡回相談員との発達相談などのほか、園児等の保健室としても日常的に使用されていることから、全 7 園の園長室に空調設備を設置するものでございます。

協議会資料の 3 ページ以降に各施設における空調設備の設置場所などの地図を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

それから、差し替え分の協議会資料の 2 ページにお戻りください。

続きまして、3. 実施時期等でございますが、本契約締結日から平成 28 年 8 月末まででございます。

4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等、6. 事業者につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

7. その他といたしまして、今回設置する空調設備につきましては、本 P F I 事業の完了日である平成 33 年 3 月 31 日までの期間において設置済みの他の空調設備と同様に同事業により維持管理を実施する予定でございます。

次に、参考の今後の予定ですが、平成 28 年 5 月 31 日開催の文教委員協議会において説明し、また、6 月の定例月議会におきまして、民間資金等の活用及び公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条に基づく契約変更案件として提出する予定としております。

以上、簡単ではございますが、案件 1 の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件 2 について説明をお願いします。

早崎学務課長。

○早崎学務課長 案件 2、多子世帯及びひとり親世帯等の市立幼稚園保育料軽減についてご説明いたします。

協議会資料の19ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、国において平成28年度から多子世帯及びひとり親世帯等への就学前児童に対する保育料軽減の強化を図るための制度改正が行われたことに伴い、市立幼稚園の保育料についても同様の取り扱いを条例に規定するものです。

なお、本改正による保育料軽減措置は、平成28年4月1日に遡及して適用いたします。

2. 内容でございますが、1点目は多子世帯の保育料軽減でございます。年収約360万円未満相当の世帯において、多子計算に係る年齢制限を撤廃いたします。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、21ページの資料、〈多子世帯における保育料負担軽減の考え方〉をごらんください。

左側が幼稚園等1号認定子どもに係る改正となっております。

1号認定子どもは、満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働または疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である2号認定子ども以外のものがございます。

現行では、多子計算の算定対象となるものの範囲が、同一世帯にいる小学校3年生までとなっている年齢制限を、年収約360万円未満相当の世帯において撤廃し、生計を一にする子ども等のうち、第2子の負担額を半額、第3子以降の負担額を無償化するものです。

それでは、資料19ページ目にお戻りください。

改正内容の2点目は、ひとり親世帯、障害児（者）がいる世帯等の保育料軽減でございます。

市町村民税非課税世帯と市町村民税の所得割非課税世帯のうち、ひとり親世帯、在宅障害児（者）がいる世帯等に該当する部分については、既に保育料を無償化しておりますが、今回年収約360万円未満相当の世帯において第1子に対して第2子の保育料を適用し、第2子以降の保育料を無償化します。

この2点の制度改正に伴い、今回、枚方市立幼稚園条例を整備するものでございます。

続きまして、3. 実施時期等（予定）でございますが、平成28年6月定例月議会において、2号、3号子どもについての保育の実施等に関する条例の一部改正とあわせて、子ども青少年部より議案を提出する予定でございます。

また、今回の軽減措置の遡及に伴う保育料の保護者への還付は8月を予定しております。

4. 総合計画等における根拠・位置付け及び20ページの5. 関係法令・条例等は記載のとおりでございます。

6. 事業費・財源及びコストでございますが、今回の措置により91万7,000円の保育料の軽減を見込んでおります。

参考の今後の予定でございますが、5月31日に開催される文教委員協議会におきまして、多子世帯及びひとり親世帯等の市立幼稚園保育料軽減について説明するとともに、6月定例月議会において条例改正議案を提出いたします。

以上、簡単ではございますが、多子世帯及びひとり親世帯等の市立幼稚園保育料軽減についてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

精木放課後子ども課長。

○精木放課後子ども課長 香里留守家庭児童会室の施設整備についてご説明いたします。

協議会資料の22ページをお開きください。

はじめに、1.政策等の背景・目的及び効果ですが、香里留守家庭児童会室は、平成26年度に既設児童会室（専用室）の設置場所が土砂災害特別警戒区域に指定され、使用が困難になったことから、平成28年度につきましては、小学校の余裕教室3室で運営を行っております。

しかし、平成29年度以降には児童数の増加が見込まれ、余裕教室2室が使用できなくなるため、年度当初に専用室2室を新たに整備できるよう取り組みを進めるものでございます。

次に、2.内容及び実施時期についてですが、（1）香里留守家庭児童会室施設整備のスケジュール概要（予定）につきましては、実施設計を5月から開始いたします。

実施設計終了後、工事発注を行い、平成29年3月に完了し、4月より供用開始の予定でございます。

（2）位置につきましてですが、香里小学校の敷地を活用します。24ページの図面をご参照ください。

上段の網掛け部分が土砂災害特別警戒区域に指定された場所です。その網掛け部分に一部重なり、斜線で囲んだ箇所が既設の留守家庭児童会室となります。そして、中段になりますけれども、太枠部分が今回新設する留守家庭児童会室になります。

恐れ入りますが、22ページにお戻りください。

（3）コンセプトにつきましてですが、①増設にあたっては、バリアフリー化の推進を図ります。

②専用室2室の整備にあたっては、土砂災害特別警戒区域外に設置いたします。

次に、3.総合計画等における根拠・位置付け、及び4.関係法令・条例等についてですが、記載のとおりでございます。

次に、5.事業・財源及びコストですが、事業費につきましては、工事請負費、学習環境整備事業委託料、これは空調設備になりますが、合わせて9,600万円としており、平成28年6月補正予算に計上を予定しております。

なお、実施設計委託料の600万円につきましては、平成28年度の当初予算に計上済みでございます。

財源といたしましては、子ども・子育て支援整備交付金を活用いたしまして、6,000万円を歳入として平成28年6月補正予算に計上を予定しております。

次に、参考の今後の予定ですが、本件は5月31日に開催される文教委員協議会に報告する予定でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の公開とする協議会は以上となります。